

新学則（全文）

朋 優 学 院 高 等 学 校 学 則

第 1 章 総 則

（目的）

第 1 条 本校は教育基本法および学校教育法により、男子並びに女子に高等普通教育を施すことを目的とする。

（名称）

第 2 条 本校は朋優学院高等学校という。

（位置）

第 3 条 本校は東京都品川区西大井 6 丁目 1 番 2 3 号におく。

第 2 章 課程の組織および収容定員

（課程及び収容定員）

第 4 条 本校の課程は次のとおりとする。

全日制の課程

普通科 国公立 TG コース(2,3 年)

TG コース(1 年)

国公立 AG コース(2 年)

AG コース(1 年)

SG コース(1 年)

文系 TG コース(2 年)

文系 AG コース (2 年)

数理 AG コース (2 年)

国公立コース (3 年)

特進コース (3 年)

2 収容定員は次のとおりとする。

普 通 科 1, 1 8 5 名

各学級の収容定員は 1 学級 4 0 名以下とする。

第 3 章 修業年限・学年・学期および休業日等

（修業年限）

第 5 条 本校の修業年限は次のとおりとする。

全日制課程 3 年

（学年）

第 6 条 学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

（学期）

第 7 条 学年を分けて、次の 3 学期とする。

第 1 学期 4 月 1 日から 8 月 3 1 日まで

第 2 学期 9 月 1 日から 1 2 月 3 1 日まで

第 3 学期 1 月 1 日から 3 月 3 1 日まで

（休業日）

第 8 条 休業日は次のとおりとする。

（1）国民の祝日に関する法律により休日とされている日

（2）創 立 記 念 日 4 月 2 0 日

（3）日 曜 日

（4）春 期 休 業 日 4 月 1 日から 4 月 7 日まで

（5）夏 期 休 業 日 7 月 2 1 日から 8 月 3 1 日まで

（6）都 民 の 日 1 0 月 1 日

- (7) 冬期休業日 12月21日から翌年1月7日まで
(8) 学年末休業日 3月21日から3月31日まで
- 2 教育上の必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項にかかわらず休業日に授業を行うことがある。
- 3 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。
- 第4章 入学・退学・転退学および休学等

(入学資格)

第9条 本校の第1学年に入学することのできる者は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 中学校を卒業した者
(2) 前号に準ずる学校を卒業した者
(3) 外国において、学校教育における9年の課程を卒業した者
(4) 文部科学大臣が指定した者
(5) 本校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(転入学および編入学の資格)

第10条 本校の第2学年以上に転入学することのできる者は、前条に規定する資格があり、かつ、前各学年の課程を修了した者とする。

- 2 本校の第2学年以上に編入学することのできる者は、相当年令に達し前各学年の課程を修了したと同等以上の学力があると認められる者とする。

(入学許可)

第11条 入学を希望する者には、選考を行い、入学を許可する。

(出願手続)

第12条 入学を希望する者は、本校所定の入学願書およびその他の書類に入学検定料をそえて出願しなければならない。

(入学手続)

第13条 入学の許可を受けた者は、保証人連署の誓約書その他の書類に入学金をそえて提出しなければならない。

- 2 前項に定める手続が所定の期日まで行なわれなときは、入学許可を取り消すことがある。

(転学)

第14条 生徒が転学しようとするときは、所定の書類にその事由を明らかにし、保証人において届け出て、承認を受けなければならない。なお、承認を受けた場合には退学したものとみなす。

(退学)

第15条 生徒が退学しようとするときは、所定の書類にその事由を明らかにし、保証人において願い出て、許可を受けなければならない。

(再入学)

第16条 前条または第14条の手続きを行った者が、再入学を願い出たときは、原則として認めない。ただし、その事由に合理的な理由がある場合は許可することがある。なお、再入学をした者は入学金、施設設備費を所定の期日までに納入しなければならない。また、必要に応じて再入学試験を行った場合には、入学検定料も納入しなければならない。

(休学)

第17条 生徒が疾病その他やむを得ない事情により3か月以上出席できないときは、保証人において校長に休学を願い出ることができる。

- 2 校長は、前項の願い出が正当であると認めた場合は、休学を許可することができる。
3 休学期間は当該年度内で3か月以上とする。
4 休学期間を超えても復学できないときは、校長は退学を命じることがある。

(復学)

第18条 前条の規定により、休学中の生徒が復学しようとするときは、所定の書類・保証人において願い出て、許可を受けなければならない。

(留学)

- 第19条 生徒が外国の高等学校に留学しようとするときは、校長に留学を願い出ることができる。
- 2 校長は、前項の願い出が教育上有益であると認められる場合は、1年の範囲内でこれを許可することがある。
- (1) 学校主催の留学制度については、留学先での履修を本校における履修とみなし、別に定めるところにより単位の修得を認定することができる。なお、この場合の留学期間は公欠扱いとする。
- (2) 学校主催以外の留学制度での留学については、単位の修得としては認めない。また、その期間は休学扱いとする。
- 3 留学に関する必要な事項は、別に定める。

第5章 教育課程・学習評価、および卒業等

(教育課程)

- 第20条 本校の教育課程は別表に定める教科ならびに特別教育活動および学校行事等により編成する。

(学習評価)

- 第21条 各学年の課程の終了は、各科目について生徒の平素の出席ならびに成績を評価し、学年末において校長が認定する。
- 2 第19条2項により留学を許可された場合は、この限りではない。

(卒業)

- 第22条 前条の規定により、生徒が本校所定の全課程を終了したと認められるときは、卒業証書を授与する。

(原学年留置)

- 第23条 生徒が休業その他の事由により、所定の単位を修得せず、進級を認めがたいときは、原学年に留めおくことがある。

第6章 保 証 人

(保証人)

- 第24条 保証人は次の各号に掲げるものとする。
- (1) 親権者・後見人
- (2) 兄弟・縁故ある者
- (3) 成年者で独立の生計を営む者
- 2 保証人は生徒の生活と教育に関する一切の責任を負うものとし、常に学校教育活動に協力しなければならない。

(保証人の変動)

- 第25条 保証人が転居、または氏名の変更があった場合は、すみやかに届け出なければならない。
- 2 前項の変動が死亡、失そう、または成年被後見人の宣言もしくは破産等にかかるものであるときは、改めて保証人を定めなければならない。
- 3 保証人が適当でないと認められるときは、変更をもとめることができる。

第7章 教 職 員

(教職員)

- 第26条 本校に次の教職員をおく。
- (1) 校 長
- (2) 副 校 長
- (3) 教 頭

- (4) 教 諭 45名以上
- (5) 講 師 若 干 名
- (6) 養護教諭 1 名
- (7) 事務職員 6名以上
- (8) 司書教諭 1 名
- (9) 学 校 医 1 名
- 2 校長は校務を総括し、所属職員を監督する。
- 3 副校長は校長を補佐し、校務を整理する。
- 4 教頭は校長および副校長を補佐し、校務を整理する。
- 5 前第2項および第3項以外の教職員はそれぞれ校務を分掌する。

第8章 授業料、入学金、および入学検定料等

(授業料、入学金、施設設備費及び入学検定料)

第27条 本校の授業料、入学金、施設設備費及び入学検定料は次のとおりとする。

授 業 料 (年額)	<u>480,000円</u>
入 学 金	270,000円
施設設備費 (年額)	180,000円
入学検定料	25,000円

- 2 休学および学校主催の留学制度の場合は、その始期の属する月の翌月（月初の場合はその月）から授業料を半額にする。なお、月の途中で復学した場合の復学月に関しては、第1項の授業料（月額）を納めることとする。
- 3 特待生、就学困難者及び交通遺児等の授業料等については、別に定める。

(納期)

第28条 生徒学籍中は出席の有無にかかわらず、授業料、施設設備費を所定の期日までに納入しなければならない。

- 2 生徒が休学した場合は、前項の規定にかかわらず、納期期日を別に定める場合もある。

(滞納)

第29条 正当な理由がなく、かつ、所定の手続を行わずに授業料を2ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込がないときは、退学を命ずることがある。

(納入金の不還付)

第30条 すでに納入した授業料、入学金、施設設備費および入学検定料は理由の如何を問わず返還しない。

第9章 賞 罰

(ほう賞)

第31条 生徒がその成績、性行共に優れ、他の模範となるときは、ほう賞することがある。

- 2 皆勤な者は、これを賞する。
- 3 衆の模範となる善良な行為を成した者、または独創の考案を成した者は、これを表彰する。

(懲戒)

第32条 生徒が本学則、その他本校の定める諸規則を守らず、その本分に劣る行為のあったときは、懲戒処分を行うことがある。

- 2 懲戒は訓告・停学・および退学とする。
- 3 前項の退学は次の各号の一つに該当する生徒に対して行うものとする。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなく、出席常でない者
 - (4) 学校の秩序を乱し、あるいは生徒としての本文に反した者

第10章 補 則

(委任)

第33条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

1. 平成27年2月23日東京都知事受理のこの学則は、平成27年4月1日から施行する。
 2. 平成27年8月14日東京都知事受理のこの学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 学則第4条の規定にかかわらず平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間、本校の学科・収容定員は次表の通りとする。

	科別	1年	2年	3年	合計
平成28年度	普通科	395	305	305	1,005
	調理科	0	0	0	0
	デザイン科	0	0	0	0
	計	395	305	305	1,005
平成29年度	普通科	395	395	305	1,095
	調理科	0	0	0	0
	デザイン科	0	0	0	0
	計	395	395	305	1,095

3. 平成28年7月7日東京都知事受理のこの学則は、平成28年7月1日から施行する。
4. 平成28年10月5日東京都知事受理のこの学則は、平成28年8月1日から施行する。
5. 平成28年11月4日東京都知事受理のこの学則は、平成29年4月1日から施行する。
6. 第27条に規定する授業料は、平成29年度に第1学年に在籍する生徒より適用し、同年度第2学年及び第3学年に在籍する生徒並びに翌年度第3学年に在籍する生徒に係る授業料については、なお従前の例による。
7. 平成29年4月26日東京都知事受理のこの学則は、平成29年4月1日から施行する。
8. 平成29年10月31日東京都知事受理のこの学則は、平成30年4月1日から施行する。
9. 平成30年3月30日東京都知事受理のこの学則は、平成30年4月1日から施行する。
10. 平成30年10月22日東京都知事受理のこの学則は、平成31年1月1日から施行する。
11. 平成31年1月29日東京都知事受理のこの学則は、平成31年4月1日以降の入学生から適用とする。ただし、平成31年3月31日以前の入学者については、従前の通りとする。
12. 平成31年3月7日東京都知事受理のこの学則は、平成31年4月1日から施行する。
13. 令和元年11月6日東京都知事受理のこの学則は、令和2年4月1日以降の入学生から適用とする。ただし、令和2年3月31日以前の入学者については、従来通りとする。
14. 令和3年11月19日東京都知事受理のこの学則は、令和4年4月1日以降の入学生から適用とする。ただし、令和4年3月31日以前の入学者については、従来通りとする。
15. 令和5年11月1日東京都知事受理のこの学則は、令和6年4月1日以降の入学生から適用とする。ただし、令和6年3月31日以前の入学者については、従来通りとする。
16. 令和6年12月13日東京都知事受理のこの学則は、令和7年4月1日以降の入学生から適用とする。ただし、令和7年3月31日以前の入学者については、従来通りとする。

令和7年度入学生(令和7年度新入生) 教育課程一覽表

教科	コース	標準 単位	TGコース AGコース SGコース	国公立TG・AG		国公立TG・AG		文系TG・AG		数理AG	
	学年 科目			2年		3年		2年	3年	2年	3年
				1年	文	理	文				
国語	現代の国語	2	2								
	言語文化	2	4								
	論理国語	(4)		3	3	2	2	4	3	2	2
	古典探究	(4)		3	3	1	1	4	4	◎4	◎3
	現代文演習					2					○3
	古典演習					2					
	国語特講								2		
地理・歴史	地理総合	2	2								
	歴史総合	2	2								
	日本史探究	(3)		◎4				◎5			
	世界史探究	(3)		◎4				◎5			
	世界史演習					◎4			◎7		
	日本史演習					◎4			◎7		
	東大地歴			○2		○2					
公民	公共	2		2	2			2		2	
	倫理	(2)							2		
	政治経済	(2)				○2	2		◎7		
数学	数学Ⅰ	3	4								
	数学Ⅱ	(4)		5	5	4		3		5	
	数学Ⅲ	(3)					◎4				△4
	数学A	(2)	2								
	数学B	(2)		3	3					3	
	数学C	(2)				2	2				2
	数学演習α			1	1					1	
	数学演習β					2	2				2
	数学演習γ						◎4				△4
	数学演習δ										
	数学特講										2
理科	物理基礎	2	2								
	物理	(4)			◎3		△3			◎4	◎3
	化学基礎	2	2								
	化学	(4)			3		3			◎4	◎3
	生物基礎	2	2								
	生物	(4)			◎3		△3			◎4	◎3
	物理演習						□2				○3
	化学演習						2				○3
	生物演習						□2				○3
	理科基礎α			○2							
	理科基礎β					2					
保健 体育	体育	7	2	2	2	3	3	2	3	2	3
	保健	2	1	1	1			1		1	
芸術	美術Ⅰ	2		△2	○2			○2		○2	
	音楽Ⅰ	2		△2	○2			○2		○2	
英語	英語CⅠ	3	3								
	英語CⅡ	(4)		4	4			4		4	
	英語CⅢ	(4)				4	4		4		4
	論理・表現Ⅰ	(2)	3								
	論理・表現Ⅱ	(2)		3	3			4		4	
	論理・表現Ⅲ	(2)				2	2		4		4
	英語特講					2	2		2		2
家庭	家庭基礎	(2)		2	2			2		2	
情報	情報Ⅰ	2	2								
理数	理数探究	(2)								2	■2
その他	総合探究	3	1	1	1	1	1	1	1		■1
活動	LHR	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計			35	39	39	36	36	35	33	35	33or34

※ TGコース、AGコース、SGコースの表記を追加し、1年次で使用する(昨年度使用していた1年次特進SGコースの表記は廃止)

※ 文系TGコース、文系AGコース、数理AGコースの表記を追加し、2年次で使用する

※ ◎、○、△、□、■のそれぞれの中で1科目選択

※ 国公立文系の「日本史探究」「世界史探究」「東大地歴」は、2年次に選択した科目を3年次も継続履修とする

※ 国公立理系の「物理」「生物」は、2年次に選択した科目を3年次も継続履修とする

※ 特進数理の「古典探究」「物理」「化学」「生物」は、2年次に選択した科目を3年次も継続履修とする

令和6年度入学生(令和7年度2年生) 教育課程一覽表

教科	コース	標準 単位	国公立TG 国公立AG 特進SG	国公立TG・AG		国公立TG・AG		文系TG・AG		数理AG	
	学年			2年		3年		2年	3年	2年	3年
	科目			1年	文	理	文	理			
国語	現代の国語	2	2								
	言語文化	2	4								
	論理国語	(4)			3	3	2	2	4	3	2
	古典探究	(4)			3	3	1	1	4	4	◎4
	現代文演習						2				○3
	古典演習						2				
	国語特講								2		
地理・歴史	地理総合	2	2								
	歴史総合	2	2								
	日本史探究	(3)			◎4				◎5		
	世界史探究	(3)			◎4				◎5		
	世界史演習						◎4			◎7	
	日本史演習						◎4			◎7	
	東大地歴				○2		○2				
公民	公共	2			2	2			2		2
	倫理	(2)								2	
	政治経済	(2)					○2	2		◎7	
数学	数学Ⅰ	3	4								
	数学Ⅱ	(4)			5	5	4		3		5
	数学Ⅲ	(3)						◎4			△4
	数学A	(2)	2								
	数学B	(2)			3	3					3
	数学C	(2)					2	2			2
	数学演習 α				1	1					1
	数学演習 β						2	2			2
	数学演習 γ							◎4			△4
	数学演習 δ										
	数学特講										2
理科	物理基礎	2	2								
	物理	(4)				◎3		△3			◎4
	化学基礎	2	2								
	化学	(4)				3		3			◎4
	生物基礎	2	2								
	生物	(4)				◎3		△3			◎4
	物理演習							□2			○3
	化学演習							2			○3
	生物演習							□2			○3
	理科基礎 α				○2						
	理科基礎 β						2				
保健体育	体育	7	2	2	2	2	3	3	2	3	2
	保健	2	1	1	1	1			1		1
芸術	美術Ⅰ	2			△2	○2			○2		○2
	音楽Ⅰ	2			△2	○2			○2		○2
英語	英語CⅠ	3	3								
	英語CⅡ	(4)			4	4			4		4
	英語CⅢ	(4)					4	4		4	4
	論理・表現Ⅰ	(2)	3								
	論理・表現Ⅱ	(2)			3	3			4		4
	論理・表現Ⅲ	(2)					2	2		4	4
	英語特講						2	2		2	2
家庭	家庭基礎	(2)			2	2			2		2
情報	情報Ⅰ	2	2								
理数	理数探究	(2)									2
その他	総合探究	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
活動	LHR	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計			35		39	39	36	36	35	33	35
											33or34

※ TGコース、AGコース、SGコースの表記を追加し、1年次で使用する(昨年度使用していた1年次特進SGコースの表記は廃止)

※ 文系TGコース、文系AGコース、数理AGコースの表記を追加し、2年次で使用する

※ ◎、○、△、□、■のそれぞれの中で1科目選択

※ 国公立文系の「日本史探究」「世界史探究」「東大地歴」は、2年次に選択した科目を3年次も継続履修とする

※ 国公立理系の「物理」「生物」は、2年次に選択した科目を3年次も継続履修とする

※ 特進数理の「古典探究」「物理」「化学」「生物」は、2年次に選択した科目を3年次も継続履修とする

令和5年度入学生(令和7年度3年生) 教育課程一覽表

教科	コース	標準 単位	国公立コース 特進コース 進学コース	国公立TG・国公立		国公立TG・国公立		特進文系		特進数理	
	学年 科目			2年		3年		2年	3年	2年	3年
				1年	文	理	文				
国語	現代の国語	2	2								
	言語文化	2	4								
	論理国語	(4)		3	3	2	2	4	3	2	2
	古典探究	(4)		3	3	1	1	4	4	◎4	◎3
	現代文演習					2					○3
	古典演習					2					
	国語特講								2		
地理・歴史	地理総合	2	2								
	歴史総合	2	2								
	日本史探究	(3)		◎4				◎5			
	世界史探究	(3)		◎4				◎5			
	世界史演習					◎4			◎7		
	日本史演習					◎4			◎7		
	東大地歴			○2		○2					
公民	公共	2		2	2			2		2	
	倫理	(2)							2		
	政治経済	(2)				○2	2		◎7		
数学	数学Ⅰ	3	4								
	数学Ⅱ	(4)		5	5	4		3		5	
	数学Ⅲ	(3)					◎4				△4
	数学A	(2)	2								
	数学B	(2)		3	3					3	
	数学C	(2)				2	2				2
	数学演習α			1	1					1	
	数学演習β					2	2				2
	数学演習γ						◎4				△4
	数学演習δ										
	数学特講										2
理科	物理基礎	2	2								
	物理	(4)			◎3		△3			◎4	◎3
	化学基礎	2	2								
	化学	(4)			3		3			◎4	◎3
	生物基礎	2	2								
	生物	(4)			◎3		△3			◎4	◎3
	物理演習						□2				○3
	化学演習						2				○3
	生物演習						□2				○3
	理科基礎α			○2							
	理科基礎β					2					
保健 体育	体育	7	2	2	2	3	3	2	3	2	3
	保健	2	1	1	1			1		1	
芸術	美術Ⅰ	2		△2	○2			○2		○2	
	音楽Ⅰ	2		△2	○2			○2		○2	
英語	英語CⅠ	3	3								
	英語CⅡ	(4)		4	4			4		4	
	英語CⅢ	(4)				4	4		4		4
	論理・表現Ⅰ	(2)	3								
	論理・表現Ⅱ	(2)		3	3			4		4	
	論理・表現Ⅲ	(2)				2	2		4		4
	英語特講					2	2		2		2
家庭	家庭基礎	(2)		2	2			2		2	
情報	情報Ⅰ	2	2								
理数	理数探究	(2)								2	■2
その他	総合探究	3	1	1	1	1	1	1	1		■1
活動	LHR	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計			35	39	39	36	36	35	33	35	33or34

※ TGコース、AGコース、SGコースの表記を追加し、1年次で使用する(昨年度使用していた1年次特進SGコースの表記は廃止)

※ 文系TGコース、文系AGコース、数理AGコースの表記を追加し、2年次で使用する

※ ◎、○、△、□、■のそれぞれの中で1科目選択

※ 国公立文系の「日本史探究」「世界史探究」「東大地歴」は、2年次に選択した科目を3年次も継続履修とする

※ 国公立理系の「物理」「生物」は、2年次に選択した科目を3年次も継続履修とする

※ 特進数理の「古典探究」「物理」「化学」「生物」は、2年次に選択した科目を3年次も継続履修とする